

令和8年4月8日

保護者の皆様

井原市立井原小学校長 三宅 淳
井原市立井原幼稚園長 倉田 洋子

気象警報発令時と地震発生時の対応について（お願い）

児童・園児の安全を確保するため「気象警報発令」時と「地震発生」時は、下記のとおり対応しますので、下記の事項を十分ご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 井原市に午前7時の時点で

- ① 特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）
- ② 警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）

のいずれか1つでも発令中の場合は、**臨時休校・休園**とします。

児童・園児を登校させないでください。（原則としてスクリレ配信は行いません）。

2 登校後（学校にいるとき）に警報が出たとき

※ 危険な状況が予想される場合は、学童保育「井原わくわくクラブ」へも連絡を取り、「早めに下校させたり、逆に下校を遅らせたり」するなどの状況判断を行い、教師がついて下校します。保護者には、スクリレ配信サービスでお知らせします。一斉下校が困難な場合には、保護者に児童・園児のお迎えをお願いする場合があります。ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。（お家が留守になる場合は、近所の方をお願いをしておくなど、緊急時に備える配慮をしておいてください。）

3 地震発生時について

(1) 臨時休業の対象となる地震について

- ① 前日の午後5時から当日の登校（園）時刻までに井原市で発生した**震度5弱以上の地震の時は、臨時休校・休園**とします。（原則としてスクリレ配信は行いません。）
- ② 学校園および地域の被害状況などにより園児児童の**安全確保が困難と判断した地震の時は、臨時休校・休園**とします。（原則としてスクリレ配信を行います。）

(2) 登校（園）後に発生した地震への対応について

- ① 震度5弱以上の地震が発生した場合
 - ・園児児童の安全確保を優先しながら、引き渡し、又は、学校園での待機を判断します。
- ② 震度4以下の地震が発生した場合
 - ・園児児童の安全確保を優先しながら、安全確認等を行い通常通り保育・授業を行います。ただし、園児児童の安全確保が困難と判断した場合は、引き渡し、又は、学校園での待機の対応等を取りスクリレ等でお知らせします。

※ 引き渡しとなった場合は、安全な範囲で、できるだけ早くお迎えをお願いします。

※ 警報等の発令が予測される場合、テレビ等の速報でご確認ください。

※ 警報等が出ていなくても、自宅周辺の状況により危険があると判断されたときは、登校させないでください。そして、そのことを学校に連絡してください。

※ ご家庭でも日頃より警報時・災害時での家庭での対応の仕方を、お子さんとよく話し合っておいてください。

井原小学校（0866）62-0029 ・ 井原幼稚園（0866）62-0575